

のおがた

議会だより

9月定例会

- ◆令和4年度直方市一般会計歳入歳出決算を認定
- ◆令和5年度直方市一般会計補正予算を可決



直方の秋

表紙の写真は直方市内で撮影した
秋の風景です。

主な内容

【9月定例会】

P.2 提出議案とその結果

P.3 賛否の分かれた議案、質疑

P.4 委員会の審査

P.5 意見書、一般質問

P.12 委員会紹介

水仙

9月定例会に提出された議案等とその結果

決算

議案第 71 号	令和 4 年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第 72 号	令和 4 年度直方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第 73 号	令和 4 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第 74 号	令和 4 年度直方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第 75 号	令和 4 年度直方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第 76 号	令和 4 年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第 77 号	令和 4 年度直方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定
議案第 78 号	令和 4 年度直方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定

条例

議案第 79 号	直方市火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 80 号	直方市手数料条例及び直方市印鑑登録条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 81 号	直方市附属機関設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 82 号	直方市市民公園条例の一部を改正する条例について	原案可決

予算

議案第 87 号	令和 5 年度直方市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 88 号	令和 5 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 89 号	令和 5 年度直方市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決

人事

議案第 84 号	直方市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 85 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
議案第 86 号	直方市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
選挙第 7 号	直方市議会副議長選挙	選挙
選挙第 8 号	直方市・北九州市岡森用水組合議會議員補欠選挙（組合規約第 5 条第 2 項第 2 号）	選挙

その他

議案第 83 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 90 号	学校給食費請求事件に関する和解に代わる決定について	原案可決
意見書案第 9 号	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書について	原案可決
意見書案第 10 号	ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書について	原案可決
意見書案第 11 号	健康保険証の存続を求める意見書について	原案可決

報告

報告第 11 号	専決処分事項の報告について（道路災害に係る損害賠償の額を定めること）	報 告
報告第 12 号	専決処分事項の報告について（道路災害に係る損害賠償の額を定めること）	報 告
報告第 13 号	債権放棄の報告について	報 告
報告第 14 号	直方市土地開発公社の経営状況について	報 告
報告第 15 号	公益財団法人直方文化青少年協会の経営状況について	報 告
報告第 16 号	令和 4 年度直方市の財政の健全化判断比率について	報 告
報告第 17 号	令和 4 年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計の資金不足比率について	報 告
報告第 18 号	令和 4 年度直方市水道事業会計の資金不足比率について	報 告
報告第 19 号	令和 4 年度直方市下水道事業会計の資金不足比率について	報 告
報告第 20 号	令和 4 年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について	報 告

賛否の分かれた議案

会派名	公明党	正誠会	市民クラブ	ふたば	日本共産党	プラタナス	令和会	れいめい											
議員名 議案番号	宮園祐美子 第 71 号	紫村博之 第 72 号	岡松誠二 第 74 号	篠原正之 第 75 号	野下昭宣 第 77 号	澄田和昭 第 87 号	中西省三 第 89 号	草野知一郎 意見書案 第 11 号	那須和也 ○	渡辺和幸 ○	高宮誠 ○	村田明子 ○	矢野富士雄 ○	松田昇 ○	渡辺幸一 ○	渡辺克也 ○	森本裕次 ○	安永浩之 ○	田代文也 —
第 71 号	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 72 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 74 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 75 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第 77 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	—
第 87 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	—
第 89 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	—
意見書案 第 11 号	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

質疑

9月定例会で質疑が行われた議案については次のとおりです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第 71 号	令和 4 年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定について	那須和也	【歳出】ふるさと納稅業務委託料 ほか
		渡辺 和幸	【歳出】学童保育事業 ほか
		高宮 誠	【歳出】イベント開催委託料 ほか
第 72 号	令和 4 年度直方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	渡辺 和幸	歳入歳出決算認定全般について
第 74 号	令和 4 年度直方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	渡辺 和幸	歳入歳出差引残高について ほか
第 78 号	令和 4 年度直方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	渡辺 和幸	下水道の普及について ほか
第 81 号	直方市附属機関設置条例の一部を改正する条例について	村田 明子	学校規模適正化基本指針検討委員会について ほか
第 87 号	令和 5 年度直方市一般会計補正予算(第 3 号)	渡辺 和幸	【歳出】低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金 ほか
		高宮 誠	【歳出】成長戦略策定ワークショップ委託料 ほか
		那須和也	【歳出】校内ネットワーク復旧業務委託料
第 88 号	令和 5 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)	渡辺 和幸	【歳出】健保組合等出産育児一時金臨時補助金 ほか
報告 第 13 号	債権放棄の報告について	渡辺 和幸	債権放棄に至った経緯について ほか

各常任委員会

9月22・25・26日に開催され付託された議案について審査した主な内容です。

総務常任委員会

令和5年度直方市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分について

災害補償費について、今回の公務災害における事故の検証は行っているのか尋ねました。

所管課からは、災害が発生した場合は、日時や場所、被災状況等を記載した災害発生報告書を被災職員から所属長を通じて人事課に提出してもらい、書面により確認するようになつているとの回答がありました。

さらに委員からは、書面だけでは分からぬいため、現場検証をすることで今後の対策を取れると思うが、どのように考へているか尋ねました。

所管課からは、現場での聞き取りや確認も含め、今後検討した上で対応していくとの回答がありました。

た。

委員会としては、何よりもケガや事故を起さないことが第一であるため、職員への注意喚起だけではなく、重大事故に関する検証や再発防止対策、マニュアルの作成など、他自治体を参考に実施するよう要望しました。

次に、財産管理費の修繕料について、タイルの張替えに伴う内壁改修工事の工期と日程はどのようになつているか尋ねました。

所管課からは、工期は3か月程度を見込んでおり、日程は本議案可決後に、速定に取り掛かるとの回答がありました。

さらに委員からは、庁舎1階の吹き抜け部分で工事を行うのであれば、土・日夜間を使って徐々に施工していくのか尋ねました。

所管課からは、開庁しながらの工事となるため、土・日や時間外等を利用しつつ、できるところから施工していく作業となるとの回答がありました。

スクールソーシャルワーカー配置業務委託料について、スクールソーシャルワーカーを配置したことによる効果はあつたか尋ねました。所管課からは、令和4年度は週1日程度の配置であります。所管課からは、工期は3か月程度を見込んでおり、日程は本議案可決後に、速定に取り掛かるとの回答がありました。

所管課からは、令和4年度は週1日程度の配置であります。不登校の児童・生徒が学校に行けるようになり、遅刻が多くつた児童・生徒の遅刻が少なくなつたり、また、保護者とのつながりもできたりと、効果は十分にあつたとの回答がありました。

所管課からは、今年度はまた、今後増員の予定はあるか尋ねました。

所管課からは、今年度は週5日に増日しているが、十分ではない。増員や内容の充実も含めて検討が必要であると考えているとの回答がありました。

所管課からは、事前に必要な公平性の観点から、第1期申請を受け付け、第1期の申請件数と申請金額の状況を踏まえ、第2期の申請要書類の周知を行うことで、執行率が悪いのではなかいかと尋ねました。

所管課からは、事前に免除すると、限られた予算の中、滞納のない事業者が補助金を受けられない可能性がある。補助金の原則である公平性の観点から、第1期申請を受け付け、第1期の申請件数と申請金額の状況を踏まえ、第2期の申請要書類の周知を行うことで、執行率が悪いのではなかいかと尋ねました。

所管課からは、スクールソーシャルワーカーの増員を検討するよう要望しました。

教育民生常任委員会

令和4年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち所管分について

採決の結果、認定すべきものと決定しました。

令和4年度直方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

委員会からは、認定の適正化と迅速化を図ることを希望しました。

採決の結果、認定すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

令和4年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち所管分について

委員会からは、認定の適正化と迅速化を図ることを希望しました。

直方市大規模宴会場等事業継続支援給付金について、第1期募集の際は付していた市税滞納の要件を、第2期募集に際し削除した理由を尋ねました。

所管課からは、当初から市税の滞納がないことを削除すると、限られた予算の中、滞納のない事業者が補助金を受けられない可能性がある。補助金の原則である公平性の観点から、第1期申請を受け付け、第1期の申請件数と申請金額の状況を踏まえ、第2期の申請要書類の周知を行うことで、執行率が悪いのではなかいかと尋ねました。

所管課からは、新型コロナウイルス感染症拡大に起因して生活や企業経営が困難になり滞納状況となつてゐる

方への救済措置として、「直方市補助金交付基準」の特例措置が設けられたことに伴い、本件給付金の交付要綱を改正し、市税の滞納状態となつてある事業者への交付要件を緩和したとの回答がありました。

委員会からは、コロナ禍で傷んだ事業者への支援の必要性については理解するものの、令和4年12月定例会での追加提案の時期、市税滞納の要件を外す要綱の改正に関する手続きについて、疑念を抱かせることとなつたことはまだ遺憾である。今後は議会に対し、より丁寧な説明を行うとともに、透明性の確保に努めるよう要望しました。

採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

令和5年度直方市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分について

プレミアム商品券発行事業費補助金について、今回から市民優先の販売とするとのことだが、どのような

条件で販売を行うのかと尋ねました。

所管課からは、プレミアム商品券の申込みについても商品券の申込みは可能であるが、申込みが上限に達した場合、市民の方を優先して抽選を行うこととしている。市民の方の申込みが上限を下回った場合のみ、市外の方の抽選を行う予定であるとの回答がありました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。



意見書

今定例会では、次の意見書が提出され、採決の結果可決しました。可決した意見書を、関係行政庁等に送付しました。

◎下水サーベイランス事業の実施を求める意見書

送付先は、内閣官房長官、厚生労働大臣、国土交通大臣、感染症危機管理担当大臣です。

◎プラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書

送付先は、厚生労働大臣、国土交通大臣、文部科学大臣です。

◎健康保険証の存続を求める意見書

送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、法務大臣、デジタル大臣です。

一般質問

9月定例会の一般質問は、9月11日から14日までの4日間行われ、15名の議員が市政について質問しました。

一般質問は、議案と

関係なく市政全般にわたり執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

答弁

令和5年3月定例会一般質問での議員からの申し出を受け、改めて現地及びフェンスの状態を地権者と確認したところ、老朽化部分も見られ、隣のフェン

スの施工年度も同等と想定されたことから、一連での施工が好ましいと判断を行つた。施工方法については、地権者確認のうえ、隣接箇所のフェンスと同様にビニール被覆のフェンス施工を行つた。議会で虚偽の答弁をした場合について、法令等で規定されたものはない。議員指摘のフェンスに關する事項については、

「目視による調査により修繕が必要となる大きな損傷は確認できておりません」との答弁のとおりであり、虚偽の答弁という認識はない。

質問

直方市が設置している施設の管理運営について

渡辺克也 議員



▲ YouTubeは
コチラ

令和5年3月議会で上頓野の用水路に設置されるいふエンスが老朽化し、至るところに穴が空き、危険な状態だから至急このフェンスの張り替えをお願いしたが、当時の土木課長の答弁では「目視したところ穴は確認できなかつた」との

答弁だった。即座にそのフェンスの状況写真を産業建設部長に見せたが何の連絡もない。まだ危険な状態で放置されているのか。議会で虚偽の答弁をした場合はどうなるのか。

宮園祐美子 議員



質問 防犯及び安全対策について

答弁 ピロリ菌検査は、リスクに応じた検診が提供できる有用な方法となりうるが、死亡率減少効果のエンスが十分ではない。今後、胃がんリスクの低減に向けて、調査研究をしていきたい。



質問 部活動地域移行に関する理念と現在の進捗状況及び今後の計画について

答弁 古町商店街の中に多世代交流スペース「ここっちゃん」がオープンして約半年が経過した。この間の館内各施設の利用状況や利用者の声、当初の狙いであった「賑わい」や「まちの活力」への寄与、また、市民により多く認知され利用されるための今後の課題等について問う。



質問 公共施設・文化施設の長寿命化計画・大規模改修について

答弁 本市における文化施設において、ユメニティのおがたをはじめとして寄贈された建物を含め、いずれの施設も相当の期間が経過しているが、耐震基準を満たしていない。命や安全を確保するため、先人が残した財産を守るため、大規模な改修が必要と考えるが、執行部の考え方を問う。



質問 多世代交流スペース「ここっちゃん」の利用状況や今後の課題について

答弁 古町商店街の中に多世代交流スペース「ここっちゃん」がオープンして約半年が経過した。この間の館内各施設の利用状況や利用者の声、当初の狙いであった「賑わい」や「まちの活力」への寄与、また、市民により多く認知され利用されるための今後の課題等について問う。

関係者による協議会を立ち上げ、早期の施行を図りたい。

質問 ピロリ菌リスク検査について

答弁 SNSを活用するとも一つの手段であるが、対面で支援する機会を設けることが大切であると考えるため、出前講座等で「防災ナビまもるくん」の登録と使い方について支援している。

質問 ピロリ菌リスク検査について

答弁 胃がんにならないためのピロリ菌除去へと繋がる為にピロリ菌検査を実施出来ないかを問う。

質問 会食恐怖症について

答弁 今後、会食恐怖症を理解した上で、市内で統一した給食指導が必要かと思われるがどのように考えているか。また、会食が苦痛になる仕方も工夫していただきたいが、本市の見解を問う。

質問 部活動地域移行に関する理念と現在の進捗状況及び今後の計画について

答弁 給食指導は、学校給食法の目標に従つて実施している。食べられる量や食材等、食の実態は個により様々であるため、給食提供については必要に応じて保護者・本人ともよく話し合ひ、配慮していきたい。

質問 部活動地域移行について、現段階での方針と今後の計画について問う。

答弁 地域子育て支援センターの移転により、今まで商店街に足を運ぶことのなかつた世代の方々も来場している。来場者は増加傾向ではあるが、日常的な賑わいを創出するまでには、現時点では至っていない。通常量の把握、分析などをを行い、日常の賑わいに繋がるような取組を進める。

質問 ピロリ菌リスク検査について

答弁 国等の動向を見据えつつ、地域の実情に応じた最適な部活動の環境整備のため、教職員や他地域からのスポーツ指導者の活用、スポーツ振興助成制度の調査・活用、学校体育施設の利用ルールの確立や割り当ての調整等を実施すべく、

質問 公共施設・文化施設の長寿命化計画・大規模改修について

答弁 本市の文化施設は老朽化が進んでおり、早期の対応が必要であると認識している。ユメニティのおがたと図書館については、昨年度、大規模改修の基礎調査を実施し、施設の多くの部分で改修が必要との調査

那須和也 議員

結果が出ている。早急に設計に着手し、改修工事を進めていく方針としている。

質問 植木駅北側にある跨線橋の管理について

植木駅北側にある跨線橋は東側と西側をつないでいるが、構造物自体がかなり老朽化しており、通行するにも危険な状態である。維持管理を誰がしているか、危険であればその対応をどうしていくのか、また地元の説明など行うのかを問う。

答弁

国鉄が設置したものがであり、現在はJRで定期的な点検を行っている。危険箇所があれば補修を行う等の維持管理を行っている。跨線箇所が要望していく。跨線歩道橋の今後の方針が見えてきたら、地元説明会を行い、地元住民の理解を得たいと考えている。

松田 昇 議員



質問

直方・鞍手新産業団地の進捗状況と今後の見通しについて

直方・鞍手新産業団地の進捗状況と今後の見通しについて、データセンターの誘致はどの程度市内で進んでいるか。新聞報道などでは北九州市に予算1200億円の大規模な市内2か所目のデータセンタの建設予定があるが大丈夫か問う。

答弁

県及び市町で連携し、計画通りの完成を目指している。企業誘致の情報は機密性が高いものであるが、チャンスを逃さないよう、県及び市町で連携を密に取り組んでいく。市としてはデータセンターを核とした

質問 旧筑豊高校跡地の今後の予定について

産業振興を描くために、県、大学等による研究会の立ち上げも検討していきたい。

質問 市長の政治姿勢について

野下昭宣 議員



質問

市長の政治姿勢につ

ついては、今後どうする予定なのか。まさか現在は何も考えていないので。データセンターができたら何か関連施設が来るのではないか。今からいろいろ誘致活動をされているとは思うが、その反応と状況を問う。

答弁

植木地区は企業立地のポテンシャルの高い地域

であるが、旧筑豊高校跡地を産業用途に変更するためには、県との調整が必要となる。企業誘致は直方・鞍手新産業団地と一緒に進めていく。誘致情報は表に出せないものであるが、今後適切なタイミングを見つめ、情報発信を行っていく。

100年時代」にどう挑戦するか(2)近隣都市に負けない「強い直方」をどう創るか(3)その実現は「市長の指導性と職員のやる気」にかかる。市民の要望書が2か月近くも放置される現実は看過できない。一方、潜在能力を生かしたまちづくりは喫緊の課題であるが、

福智山や遠賀川という自然環境豊かなロケーションをまちづくりに活かすことには、重要なキーワードと考えている。建設予定の保健福祉センターに市民の皆さんのがやすらぎを感じていたたどける空間は必要と考へているが、実施設計の段階にあることから、可能な範囲で主管課と協議し進めていく。

また6月議会で指摘したにもかかわらず、市長に伝わる「システム」ができてない。市民の要望書が2か月近くも放置される現実は看過できない。一方、潜在能力を生かしたまちづくりは喫緊の課題であるが、「夢と誇り」を持つ都市像と、自然環境を生かした特色ある福祉会館の設計変更を求めるが市長の見解を問



矢野富士雄 議員



保護児童対策地域協議会で
切れ目ない支援を実現して
いく。

質問 小・中学校の統合、
再編問題について

質問 ヤングケアラー問題に
ついて

答弁 ヤングケアラーの社会的認知度が低く、本人に自覚がない場合が考えられるため周知啓発が重要である。ヤングケアラーが抱える家庭の課題は多岐に渡っているため、多機関連携での支援と継続的な働きかけが必要である。そのため要

ヤングケアラー問題は、2015年頃から問題化されだした。学校に通いながら家事や家族の介護ケア等をしている子供達で、負担

をみがちになり学業に影響が出たりしている。この子供達を救うためにもヤングケアラーに対する市の認識と今後の対策、支援について

答弁

近年、近隣の自治体が続々と小・中学校の統廃合等、学校再編を行っているが、本市の動きが全く見えないと多くの市民が思っている。

近隣の自治体ができていて、なぜ本市はしない、できな

いのか。その現状と理由を

問うとともに、近年の少子化で必ず訪れる学校再編についての市の対応と方針等について問う。

答弁 学校統廃合ではなく、

ものために、本市の実態に合った学校の規模や配置について検討を進めていく。

答弁

学校規模適正化とし、子どもたちのためのため、本市の実態に合った学校の規模や配置について検討を進めていく。

答弁

答弁

少子高齢化と都市部への一極集中といった要因で地方都市の空き家が増加している。一方、接する道路が狭隘または私道のため建物の更新が進まない。消防車や救急車などが通れない。

離合もできないといった防災上の理由。私道は権利者から承諾を得ないと融資が受けられない。このような

問題を具体的に解決するための方策を問う。

答弁

8月から申請受付を開始した燃料油等価格高騰

答弁

対策補助金は、18日間で予算上限に達し受付を終了した。燃料油等の価格高騰は事業者や市民にとって切実な問題と認識している。今後、国が負担軽減策の動向

答弁

答弁

度の周知、空き家対策の啓発を、引き続き図っていく。

森本裕次 議員



度の周知、空き家対策の啓発を、引き続き図っていく。

質問 燃料油等価格高騰対策について

質問 市道狭隘や私道に起因する空家対策について

質問 長期化するウクライナ情勢に加え、産油国の自主減产や円安の進行に伴い、ガソリン価格が高水準で推移

している。本市は市民生活に留めるため企業や市民に対し燃料油等高騰対策を講じてきたが、いま厳しい状況である。燃料油等高騰について市の認識と今後の対策を問う。

質問 直方市の教育について

直方市の教育については、

教育大綱に掲げた教育目標や基本方針に沿って行われていると思うが、では子ども達にどのような方向性で、どのようなビジョンを描きながら、どのような教育を授けているのか、どのように支援をしているのか、またこれから更なるものを実施していくのかを問う。

高宮誠 議員



答弁 グローバル化や情報化社会の進展が急速に進み、今後どのように進化・発展していくのか、先行き不透明な時代をたくましく生き抜く子どもを育てるための教育環境の充実を図るために、未来を拓く新しい時代をたくましく生き抜く人づくりの支援と継続的な働きかけが必要である。そのため要

りく」という教育大綱を掲げ、5つの基本方針のもとに教育を進めていく。国に基準である公教育を行なうとを目標とし、教育大綱にかかる力を身に着けさせることを目標とする「未来を拓く市民」を育成する。



直方市議会議場

市議会のご紹介①



い
て

市民への連絡、指示等につ いて



村田明子 議員



近年、激甚化、頻繁化している自然災害から市民の生命を守るために市はどういった対策を講じているのか。7月10日の大雨の時、職員や市民へ災害関連の連絡、指示をどのような組織でどういったツールを用い行つたのか。それで適切だったのか、改善点はないのか

7月21日に発生した宮若市での水難死亡事故を受け、宮若市では「宮若市水難事故防止協議会」が発足された。直方市は子どもたちの水難事故防止にどういった対策をしてきたのか、今後どう取り組んでいくのかを問う。

①組織として市民要望等の課題に対応していく際に、特に重要な役割があるのは管理職の案件に対する認識と考えるが現状はどうか。
②管理職が現場に足を運び状況を把握した上で、市長、副市長に報告しているのか、また市長、副市長は職員からの意見・提言・提案を聞く姿勢はあるのか。
③行政独自の市長による出前トーク、市民との直接の意見交換は大変いいことだと思うが、その内容を問う。

市長出前トークは、市民との対話を通じて市政やまちづくりに対する提案等について意見交換したいと考えている。職員の市民要望等の対応については、状況を認識したうえで真摯に向き合い、他人事ではなく自分事として捉え、対応するように指導していく。

小・中学校の休校等のメール配信システムでは、完了までにかなりの時間を要することが課題となつていている。

質問 子どもの水難事故防止について



篠原正之 議員



市民及び市政に対する認識について

答弁 市長を本部長とする災害対策本部会議で具体的な予防策や発災状況に合わせた対応策の検討・協議を行い決定事項を職員に指示する。市民に対してはホームページやコミュニティ無線等で周知している。現在の

答弁 夏休み前に注意喚起の通知を出している。各学校でも雨季等、増水時期には指導を行つており、着衣泳を行つている学校もある。今回の事故を受け、一斉メールにて各家庭へ注意喚起を行つた。宮若市が組織して協議会を広域で連携して取り組めるものにできなか模索していきたい。

市民要望に応えていくためには、管理職が市民の要望内容を把握し、対応を指示していくことが重要と考える。職員の市民への対応についての指導はどのようにしていくのか。



答弁 市民要望等の対応においては、管理職が状況を把握し、部下に指示をすることが基本になる。案件によつては、市長及び副市長に報告することが必要になる。市長からは、傾聴の姿勢を大切にするよう指示されている。なお、市長及び副市長は、常に職員の意見を聞く姿勢で仕事に臨んでいる。

市長出前トークは、市民との対話を通じて市政やまちづくりに対する提案等について意見交換したいと考えている。職員の市民要望等の対応については、状況を認識したうえで真摯に向き合い、他人事ではなく自分事として捉え、対応するように指導していく。

渡辺和幸 議員



質問 障がい者の自立に向けた支援について

直方市障がい者福祉基本計画にある「自分らしく働ける環境づくり」に関して、障がい者の雇用状況と、今後、多くの方が働く環境づくりをどう考へているのかを聞う。

答弁

は、ハローワークや基幹相談支援センター等と連携して実施している。今後は就職説明会や就労定着支援を検討する。就労支援の体制整備は直鞍2市2町での協議をしていく。

質問 自衛隊への個人情報提供について

近年、自衛隊への応募者が減少する中、募集業務

をめぐり自治体に対しても、対象者の名簿を紙や電子媒体での提出が求められる。本市の現状と今後について問う。

答弁

個人情報の提供については、住民基本台帳の閲覧という方法で実施してきたが、今後も同様の方法で実施する予定である。提供方法を変更する際は、個人情報保護委員会の助言等を受け判断する。

質問 物価高騰による市民への支援策について

物価高騰が市民生活を苦しめている中、暮らしを支える支援策が早急に必要と考えるが、市民への対策や緊急的な予算提案などの対応について何か検討されているのかを問う。

答弁

9月補正予算において、プレミアム商品券事業や保育所等への物価高騰対策事業等、物価高騰対策に資する事業の提案を行った。

今後も国や物価の動向を踏まえ、しっかりと検討していきたい。

紫村博之 議員



質問 視覚障がい者のための「音声コード」の利用促進について

全ての障がい者が、障がいの有無によって分け隔てされることのない社会を目指し、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が2022年5月に施行された。そこで本市にも既に導入されていれる視覚障がい者のための音声コードの利用状況とその促進について問う。

答弁 不登校対策「COCOLOプラン」が通知され

た。本市でも校内適応指導教室をはじめ、別室対応やプリントを届けたりして学力保障を行っている。また、これら学習の成果を内申書等にも反映している。今後も「COCOLOプラン」を状況に応じて取り入れ、

ページ等を通じて広報啓発をしていく。

岡松誠一 議員



質問 直方市の野良猫対策について

猫は、動物愛護管理法により、保護されるべきものであり虐待した場合は罪に問われる。しかし、野良猫は排泄物や鳴き声で迷惑に思っている住民もいる。野良猫の不妊手術費を助成する自治体が増えているが、本市はどう対応するのかを問う。

答弁

野良猫対策の先進事例としては、TNR活動が広く知られている。TNR活動とは、野良猫を安全に捕獲、新たな子猫を生まないよう不妊・去勢手術をし、猫を元いた場所に戻す活動で、野良猫がこれ以上繁殖しないようにし、地域猫として寿命を全うしてもらお

うというものである。猫の餌やりに苦情が寄せられた場合、餌やりを行つていて対して、責任をもつて行つていただく旨を伝え、御理解いただけるよう説明しているが、その対応に非常に苦慮しているところである。野良猫がかわいそうだと思つても、安易に餌をやらず、責任をもつた行動の周知を徹底していきたい。



傍聴席

市議会のご紹介②

9月は防災月間、災害時の避難所（特に学校施設）の防災機能強化について

質問



澄田和昭 議員



答弁 学校の防災機能の整備については、様々な課題がある。常備倉庫では、浸水想定箇所に設置はできなことや発電機の設置は燃料保管の課題等がある。また、飲料水や非常食は、 庁舎等で備蓄しているが、各家庭でのローリングストックが基本と考えている。大規模な災害が発生した際は、災害協定による流通備蓄の活用を含めた備えが現実的な対応と考えている。なお、課題解決の方策があり、資機材の備えが必要な状況になれば、優先順位を付し課題対応を図つていただきたい。



新しい副議長が決定

一身上の都合により8月31日付で安永幸一議員が副議長を辞職されたことに伴い、9月定例会において副議長選挙が行われ、渡辺幸一議員が選出されました。

副議長 渡辺 幸一



直方市議会からは9名が参加し、「地方議会の役割と議会改革」これまでの10年とこれからの中年（）」をテーマとする東北大大学院情報科学研究科准教授 河村和徳氏

7月31日（月）、久留米シティプラザにて福岡県市議会議長会主催の議員研修会が開催されました。

の講演や、「移住・関係人口につながる場作りと情報発信のポイント」をテーマとする堀口正裕氏の講演を聴講しました。



議員研修会に参加

委員会紹介



※記号の説明
○委員長
○副委員長

議案などは最終的に本会議において議決されますが、市の行政の範囲が広く複雑なため、本会議で詳しく審議することは困難です。そのため、委員会を設け、議案について専門的・効率的に審査します。



草野知一郎委員 森本裕次委員 紫村博之委員
○高宮誠委員 ○岡松誠二委員 松田昇委員

教育・
市民
常任委員会



安永浩之委員 中西省三委員 渡辺和幸委員
○村田明子委員 ○矢野富士雄委員 澄田和昭委員

総務常任委員会

議会を円滑に運営していくために、定例会や臨時会の運営方針やその他議会運営に関することについて協議し、意見調整を行う委員会です。

○松田昇 委員
○篠原正之 委員
野下昭宣 委員
渡辺克也 委員
紫村博之 委員
中西省三 委員
森本裕次 委員
渡辺和幸 委員
村田明子 委員
紫村博之 委員

議会運営委員会



篠原正之委員 那須和也委員 渡辺幸一委員
○宮園祐美子委員 ○渡辺克也委員 野下昭宣委員

産業建設
常任委員会

このコラムを書いているのは初秋である。
私は、この初秋の温度感が好きだ。夏の暑さが引き潮の様に引いていくこの温度感が好きなのである。

初秋の温度感には、どこか夏の終わりの寂しさがあつたり、これから旬を迎える秋の産物や、秋のイベントへの期待感があつたりして、この複雑さもまた良い。

「枕草子」では、「秋は夕暮れ・・・」と書いてある。皆さんには、秋にどの様な感覚をお持ちだろうか。

忘れてはならないのは、「秋は新米」。私が枕草子を書いたない、きっとこれを書き加えるだろう。

※本稿執筆は令和5年9月28日



令和5年12月定例会予定

11月24日（金）提案説明

25日（土）休会（休日）
26日（日）休会（休日）

27日（月）一般質問
28日（火）一般質問

29日（水）一般質問
30日（木）一般質問

12月1日（金）休会（議案考査）
2日（土）休会（休日）

3日（日）休会（休日）
4日（月）質疑

5日（火）委員会
6日（水）委員会
7日（木）委員会

8日（金）採決

・本会議、各常任委員会の開議は、午前10時からです。
・日程、開議時間は変更されることがありますので、詳しく述べる事務局までお問い合わせください。

